

公

示

九州運輸局長  
平成31年4月3日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記のとおり事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成31年4月15日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第1号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請及び公定幅運賃の変更要請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-1 ~26	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	



公

示

九州運輸局長  
平成31年4月4日

道路運送法施行規則第55条及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則第11条の2の規定により、下記のとおり事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条又は特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第11条の3に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成31年4月15日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第2号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請及び公定幅運賃の変更要請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-27 ~109	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	



事案番号	事業者名	営業区域	運賃及び料金																				割増及び割引																		
			距離制運賃												時間距離併用運賃(10km/h以下)						待料金		時間制運賃(30分までごとに)			深夜早朝割増(22時~5時)	身体障害者割引	知的障害者割引	精神障害者割引	運転免許証返納割引	高齢者割引	遠距離割引(一定の金額を超える運賃部分の割引)									
			特定大型		大型		普通		特定大型		大型		普通		特定大型		大型		普通		特定大型	大型	普通	迎車回送料金	特定大型							大型	普通								
			初乗	加算	初乗	加算	初乗	加算	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	時間							運賃	時間	運賃	一定の額	割引率	一定の額	割引率	一定の額	割引率	
31-71	旭交通 株式会社 一川内一	川薩交通圏	1.3km	780円	210m	90円	1.3km	720円	221m	90円	1.3km	640円	179m	50円	1分20秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	1分20秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	3,250円	3,150円	2,200円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引

(※1) 発車地点から2kmの地点を距離制運賃の起算点とする。ただし2km未満の回送料金は収受しない。

最大値	1.3km	820円	218m	90円	1.3km	760円	240m	90円	1.3km	650円	187m	50円	1分20秒	90円	1分30秒	90円	1分10秒	50円	1分20秒	90円	1分30秒	90円	1分10秒	50円	3,700円	3,550円	2,500円	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
最小値	1.3km	770円	177m	90円	1.3km	690円	186m	90円	1.3km	630円	148m	50円	1分05秒	90円	1分10秒	90円	55秒	50円	1分05秒	90円	1分10秒	90円	55秒	50円	3,200円	2,950円	2,150円	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
中央値	1.3km	780円	203m	90円	1.3km	730円	214m	90円	1.3km	640円	172m	50円	1分15秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	1分15秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	3,350円	3,250円	2,250円	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
最頻値	1.3km	780円	208m	90円	1.3km	720円	225m	90円	1.3km	640円	178m	50円	1分15秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	1分15秒	90円	1分20秒	90円	1分05秒	50円	3,250円	3,200円	2,200円	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引

公

示

九州運輸局長  
平成31年4月4日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記のとおり事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成31年4月15日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第3号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請及び公定幅運賃の変更要請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-110 ~115	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	

鹿児島Bブロック運賃改定申請・要請概要

事案番号	事業者名	営業区域	運賃及び料金																	割増及び割引																
			距離制運賃												待料金					時間制運賃(30分までごとに)			迎車回送料金	深夜早朝割増(22時~5時)	身体障害者割引	知的障害者割引	精神障害者割引	運転免許返納割引	高齢者割引	遠距離割引(一定の金額を超える運賃部分の割引)						
			特定大型		大型		普通		特定大型		大型		普通	特定大型	大型	普通	特定大型	大型	普通	特定大型	大型	普通														
			初乗	加算	初乗	加算	初乗	加算	時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃	運賃	運賃	運賃	運賃	運賃	一定の額	割引率	一定の額								割引率	一定の額	割引率				
距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃	距離	運賃													
31-110	株式会社 錦江石油	熊毛郡屋久島町	1.3km	720円	191m	90円	1.3km	670円	203m	90円	1.3km	600円	271m	80円	1分10秒	90円	1分15秒	90円	1分40秒	80円	3,150円	3,000円	2,100円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
31-111	株式会社 市丸タクシー	熊毛郡中種子町、南種子町、西之表市	1.3km	720円	193m	90円	1.3km	670円	206m	90円	1.3km	600円	274m	80円	1分10秒	90円	1分15秒	90円	1分40秒	80円	3,100円	3,000円	2,100円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引		なし		なし		なし	
31-112	有限会社 安房タクシー	熊毛郡屋久島町	1.3km	710円	215m	90円	1.3km	660円	228m	90円	1.3km	600円	308m	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分55秒	80円	2,900円	2,800円	1,950円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引		なし		なし		なし	
31-113	有限会社 まつばんだ交通タクシー	熊毛郡屋久島町	1.3km	710円	210m	90円	1.3km	660円	224m	90円	1.3km	600円	301m	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分50秒	80円	2,950円	2,800円	2,000円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引		なし		なし		なし
31-114	伊藤 千恵子 (島間タクシー)	熊毛郡中種子町、南種子町、西之表市	1.3km	720円	208m	90円	1.3km	670円	222m	90円	1.3km	600円	296m	80円	1分15秒	90円	1分20秒	90円	1分50秒	80円	2,950円	2,850円	2,000円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引		なし		なし		なし	
31-115	林 辰男 (はやしタクシー)	熊毛郡、西之表市	1.3km	720円	182m	90円	1.3km	670円	194m	90円	1.3km	600円	259m	80円	1分10秒	90円	1分10秒	90円	1分35秒	80円	3,250円	3,100円	2,200円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引		なし		なし		なし	

(※1) 発車地点から2kmの地点を距離制運賃の起算点とする。ただし2km未満の回送料は收受しない。

最大値	1.3km	720円	215m	90円	1.3km	670円	228m	90円	1.3km	600円	308m	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分55秒	80円	3,250円	3,100円	2,200円	/	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
最小値	1.3km	710円	182m	90円	1.3km	660円	194m	90円	1.3km	600円	259m	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分55秒	80円	2,900円	2,800円	1,950円		2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
中央値	1.3km	720円	201m	90円	1.3km	670円	214m	90円	1.3km	600円	285m	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分55秒	80円	3,025円	2,925円	2,050円		2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引
最頻値	1.3km	720円	/	90円	1.3km	670円	/	90円	1.3km	600円	/	80円	1分20秒	90円	1分25秒	90円	1分55秒	80円	2,950円	3,000円	2,100円		2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	1割引	15,000円	1割引	9,000円	1割引	9,000円	1割引

公

示

九州運輸局長  
平成31年4月12日

道路運送法施行規則第55条及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則第11条の2の規定により、下記のとおり事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条又は特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第11条の3に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成31年4月22日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第5号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請及び公定幅運賃の変更要請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-118 ~143	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	



宮崎ブロック運賃改定申請・要請概要

Main table with columns for Case No., Company Name, Business Area, Distance-based fares, Time-based fares, Waiting fees, and Discounts. It lists 144 different cases across various companies and regions in Miyazaki.

(※1) 発車地点から2kmの地点を距離制運賃の起算点とする。ただし2km未満の回送料は収受しない。

Summary table with 4 rows: 最大値 (Maximum), 最小値 (Minimum), 中央値 (Median), and 最頻値 (Mode). Each row contains numerical values for various fare categories and discount rates.

公

示

九州運輸局長  
平成31年4月17日

道路運送法施行規則第55条及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則第11条の2の規定により、下記のとおり事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条又は特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第11条の3に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を平成31年5月7日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請及び公定幅運賃の変更要請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-144 ~198	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	

大分ブロック運賃改定申請・要請概要

事案番号	事業者名	営業区域	運賃及び料金																					割増及び割引																	
			距離制運賃								時間距離併用運賃(10km/h以下)				待料金			時間制運賃(30分までごと)			迎車回送料金	深夜早朝割増(22時~5時)	身体障害者割引	知的障害者割引	精神障害者割引	運転免許証返納割引	遠距離割引(一定の金額を超える運賃部分の割引)														
			特定大型		大型		普通		特定大型	大型	普通	特定大型	大型	普通	特定大型	大型	普通	特定大型	大型	普通							特定大型	大型	普通	一定の額	割引率	一定の額	割引率	一定の額	割引率						
			初乗	加算	初乗	加算	初乗	加算													時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃										時間	運賃	時間	運賃	時間	運賃
31-144	大分シティタクシー 株式会社	大分市及び由布市(旧大分郡挾間町に限る)	1.0km	600円	107m	50円	1.0km	560円	112m	50円	1.0km	500円	169m	50円	40秒	50円	45秒	50円	1分05秒	50円	40秒	50円	45秒	50円	1分05秒	50円	3,400円	3,300円	2,300円	(※1)	2割増	1割引	1割引	1割引	1割引	10,000円	1割引	10,000円	1割引	7,000円	1割引

